

令和2年3月吉日

各 位

高齢者運転免許自主返納  
サポート協議会

高齢者運転免許自主返納サポート協議会総会の中止に伴う書面開催実施結果及び  
運転経歴証明書の運用について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

会員の皆様におかれましては、運転免許を自主返納した高齢者に対する特典付与など、  
運転免許を自主返納しやすい環境作りに御協力をいただいているところ、下記2点につき、  
お知らせがございますので御対応をお願いいたします。

記

- 1 高齢者運転免許自主返納サポート協議会（以下「サポート協議会」という。）総会の中止に伴う書面開催実施結果について

先日御協力いただいた「高齢者運転免許自主返納サポート協議会総会の中止に伴う議案等の承認について（依頼）」による結果につきましては、過半数の承認により、各議案が議決されました。

- 2 運転経歴証明書が交付済であることを表示するシールの交付に伴う御対応について

運転免許自主返納者等への各種特典付与については、サポート協議会加盟の企業・団体に対し、運転経歴証明書を提示して行われるのが一般的ですが、令和元年12月に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」の一環として、マイナンバーカードケース（ビニール様のもの）に運転経歴証明書が交付済であることを表示するシール（以下「シール」という。）を貼付し、マイナンバーカードと一体的に提示することにより、運転経歴証明書本体を携帯していなくても、当該証明書の交付を受けていることが証明できるようになります。

シールは4月1日から警察署等において、運転経歴証明書の交付申請時や既に運転経歴証明書をお持ちの方の申し出等により交付されることとなるため、従前からの運転経歴証明書の提示方法に加えて、シール付きのマイナンバーカードの提示が追加されることとなります。

サポート協議会としては、シール付きのマイナンバーカードが提示された場合についても、運転経歴証明書と同様に、特典を付与していただきたく、お願い申し上げます。

会員の皆様への協力依頼用として、チラシを添付いたしますので、各営業所等への周知に、御活用くださいますようお願いいたします。

【問合せ先】  
警視庁交通総務課  
交通安全対策第一係 担当 坂本・宮路  
所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-8-1  
電話：03-3581-4321（内線：703-50341～2）  
FAX：03-3214-7151  
メール：kotsusomu-korei2rin@keishicho.tokyo.jp

高齢者運転免許自主返納サポート協議会  
会員の皆様へ

## 「運転経歴証明書交付済シール」のご案内

4月1日から、運転経歴証明書の交付を受けていることを証明する「運転経歴証明書交付済シール」が導入されます

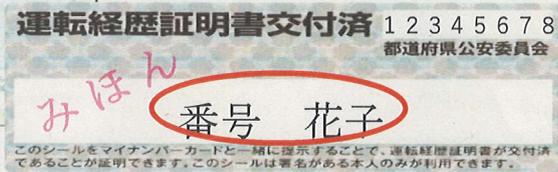
- ★ 運転経歴証明書の交付を受けた方は「運転経歴証明書交付済シール」をマイナンバーカードと一緒に提示することにより、運転経歴証明書本体がなくても、運転経歴証明書が交付済であることが証明できるようになります。
- ★ 運転経歴証明書交付済シールをマイナンバーカードと一緒に提示された場合は、運転経歴証明書の提示と同様に、特典をご提供いただきますようお願いいたします。

### シールの見方

- ① シールには、保有者の方の氏名が記入されています。
- ② シールの保有者の方が、割引等のサービスを受けようとする際、**シールをマイナンバーカードと一緒に提示します。**  
(シールは、マイナンバーカードケースの裏面に貼付されています。)
- ③ **シールの氏名とマイナンバーカードの氏名が同一であることをご確認**のうえ、割引等のサービスをご提供いただきますようお願いいたします。



マイナンバーカード



運転経歴証明書交付済シール

シールはマイナンバーカードと一緒に提示されます

問合せ：警視庁交通総務課 交通安全対策第一係 高齢者担当  
電話 03-3581-4321